

議第110号

地方独立行政法人京都市産業技術研究所が徴収する料金の上限の変更の認可について

地方独立行政法人京都市産業技術研究所が徴収する料金の上限の変更について、次のように認可する。

平成31年 2月19日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

地方独立行政法人京都市産業技術研究所が徴収する料金の上限中、使用料

区 分	半 日	全 日
機械又は装置（1台につき）	円 10,280	円 20,570
実験室又は実習室	12,850	25,710
講義室	2,570	5,140
ホール	10,280	20,570

を、

区 分	半 日	全 日
機械又は装置（1台につき）	円 10,470	円 20,950
実験室又は実習室	13,090	26,190
講義室	2,610	5,230
ホール	10,470	20,950

に改め、手数料

区 分	単 位	手数料
定性分析	1 成分	510円以上 7,200円以下
定量分析	1 成分	510円以上 10,280円以下
半定量分析	1 試料	510円以上 10,280円以下
物性試験	1 項目	410円以上 20,570円以下
鑑定, 検定又は調査	1 件	1,020円以上 10,280円以下
デザインの作成, 製図又は設計	1 件	2,570円以上 123,420円以下
研究, 加工, 製作, 指導又は特に複雑で長期にわたる試験若しくは調査	1 件	1,330円以上 15,420円以下
成績書の謄本の発行	1 通	360円。ただし、 図面等の添付又は 外国語への翻訳を 必要とするものに ついては、別に実 費を加算した額

を,

区 分	単 位	手数料
定性分析	1 成分	520円以上 7,330円以下
定量分析	1 成分	520円以上 10,470円以下
半定量分析	1 試料	520円以上 10,470円以下
物性試験	1 項目	410円以上 20,950円以下
鑑定, 検定又は調査	1 件	1,040円以上 10,470円以下
デザインの作成, 製図又は設計	1 件	2,610円以上 125,710円以下
研究, 加工, 製作, 指導又は特に複雑で長期にわたる試験若しくは調査	1 件	1,360円以上 15,710円以下
成績書の謄本の発行	1 通	360円。ただし、 図面等の添付又は 外国語への翻訳を 必要とするものに ついては、別に実 費を加算した額

に改める。

なお、変更後の料金の上限は、平成31年10月1日以後の使用に係る使用料

及び依頼に係る手数料について適用する。

提案理由

地方独立行政法人京都市産業技術研究所が徴収する料金の上限の変更を認可する必要があるため、提案する。